

令和2年4月30日

釜石市議会議長 木村 琳藏 様

会 派 民政クラブ
代表者 遠藤 幸徳
報告者 大林 正英



会派視察報告書

会派所属議員による視察研修を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

- 参加者: 民政クラブ_遠藤幸徳、松坂喜史、平野弘之、大林正英
- 視察先: 富山県朝日町、岐阜県高山市
- 日程: 令和元年 6月 24日(月) ~ 27(木)
 - 令和元年 6月 25日 午前 9時 30分 ~ 午前 11時 30分
朝日町役場_3階第 2委員会室
 - 令和元年 6月 26日 午後 15時 00分 ~ 午後 17時 00分
高山市役所_5階第 1応接室
- 視察内容:
 - 1) 朝日町
 - 空き家等の適切な管理の促進
 - 空き家や空き家を除却した跡地の活用促進
 - 2) 高山市
 - インバウンド対策の実施による経済効果について
- 研修概要:
 - 1) 朝日町
 - 空き家等の適切な管理の促進
 - 空き家や空き家を除却した跡地の活用促進
 - 視察先対応者(朝日町)
町長_笹原靖直、議会議長_加藤好進
企画振興課_水野真也課長、移住定住係_高瀬博樹係長
住民・子ども課_清水明夫課長、右井智樹係長
議会事務局_稲村陽子主幹

○ 研修次第

- 視察先の歓迎のあいさつ (町長_笹原靖直)
- 視察先の説明_1 (企画振興課_水野真也課長)
- 配布資料「朝日町の移住定住対策・空き家対策 (平成 31 年 4 月 1 日作成)
- 視察先の説明_2 (住民・子ども課_右井智樹係長)
- 配布資料「特定空家等対策について」

○ 視察に取上げた理由

- 全国的に、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が求められている。視察先は、町内における空家等の対策の対象を朝日町全域として、行政が主体となって地域住民の生活環境の保全や地域活性化等の観点から取り組んでいる。これまでの実績含め先進事例として研修を行う。

○ 主な質疑応答

Q1) 市民に対する啓発状況、所有管理者に対する啓発状況

A1) 町内の不動産会社を介せず、行政が主体となって運営する「空き家情報バンク」に空き家の持ち主が登録した物件を町のホームページで公開し、移住希望者等に情報提供している。また、各地区に 1 名ずつ「空き家コンシェルジュ」を配置し、空き家情報バンクへの登録を促進するほか、入居者と地域の橋渡し役や新規の空き家情報の提供を担っている。さらに、町外に居住する家主にも情報が行き届くように固定資産税の納入通知書を発送する際、「空き家情報バンクへの登録のお知らせ」を同封し、空き家情報バンクへの登録を促進している。

- 延べ成約物件数_76 件(売買 30 件、賃貸 46 件)
- 取り下げ他_8 件
- 現在公開中_30 件 (現在交渉中 6 件) 平成 30 年度現在

Q2) 特定空家等に対する措置、その他の空き家等への対処

- 特定空家等の認定、必要な措置の助言等、自治体による応急措置の実施状況

A2) 配布資料「特定空家等対策について」にて対処フロー、条例施行規則、特定空家の調査及び認定件数 (平成 30 年度現在 22 軒、老朽危険家屋等撤去促進補助 5,408 千円) あり。

Q3) 実施体制や相談窓口の運用 (市民、民間事業者等との連携)

- 住民等からの空家等に関する相談への対応
- 民間事業者との連携

A3) 空家等対策審議会、空き家利用促進対策事業

- 空家等対策審議会_H29年3月に朝日町空家等対策計画を策定し、計画期間を5年(H29~33年)とする朝日町の空き家等に対する取り組みの方針を定めた。H29年4月より民間事業者(不動産会社、建設会社)や、行政書士など有識者を交えた空家等対策審議会を設置し、計画に基づき適切な空き家等に関する対策を推進するため、審議会に町の取り組みの意見聴取、協議を行っている。H29年度は特定空家等の認定基準を決定し、9軒(H31.4.1現在)の特定空家等を認定した。

- 空き家利用促進対策事業

(1) 空き家改修費補助事業_町内にある空き家の所有者に対する補助事業。空き家を貸出しするために必要なリフォーム費用を補助することで、空き家の解消、移住・定住につなげている。

- H30実績_7件、H29_6件、H28_5件

(2) 空き家家財道具等処分費補助事業_売買または賃貸の契約が成立した町内にある空き家の所有者に対する補助事業。空き家の中にある家財道具の処分費用を補助することで、空き家の流通の促進を図っている。

- H30実績_13件

Q4) 空き家等を活用した地域活性化の促進

A4) 移住定住相談員を置いて移住者への空家紹介を促進している。町内の様々な事情(仏壇がある、盆・正月に帰省する、先祖伝来の土地建物を手放すことへの抵抗感、持ち主の所在不明等)が空き家の流通の妨げになっている。いかに空き家情報バンクの登録物件を増やすかが重要。

Q5) 公共的施設等としての活用推進

A5) 具体例

- ささ郷ほたる交流館_空き家(古民家、昭和18年築)を改修した施設。短期間の朝日町生活が体験できる。
- お試し住宅_移住を希望する方が中長期間(1ヶ月以上、一年未満)にて朝日町生活が体験できる。
- 移住定住拠点施設(こすぎ家)_空き家(旧料亭の一部、昭和26年築)を増改装した施設。移住相談者の希望に応じ、物件紹介や生活環境の案内、先輩移住者との交流会などの企画等

Q6) 住宅宿泊事業法(民泊新法)施行における住宅宿泊管理業の活用

A6) 活用実績なし（平成 29 年 6 月に住宅宿泊事業法（いわゆる民泊法）が成立し、平成 30 年 6 月 15 日に施行された。県に必要書類を届出し受理されると「住宅」において、宿泊料を受けて人を宿泊させることができるようになる制度）。

○ 行政視察所感

- 空き家は所有者自らが適切に管理することが原則であるが、所有者の経済的な事情等により適切な管理が行われず、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすものもみられる。また、当市では極一部の地域で空家等の活用を契機としたまちづくりが進められているが、他地域への広がりはこのからの状況である。このため、姉妹都市として交流している朝日町の積極推進事例を参考に、地域住民の生活環境の保全や地域活性化等の観点から、空家等の対策に行政が主体的に取り組む必要性を痛感した。

- また、空き家による問題は、地域住民の生活に直接影響を与える一方、空家等を「地域資源」と捉え利活用を図ることが地域の活性化にもつながる。地域住民との協働により空家等の対策に取り組むこととしたい。

2) 高山市

● インバウンド対策の実施による経済効果について

○ 視察先対応者（高山市）

副市長_西倉良介、議会議長_橋本正彦

海外戦略部_田中明部長

議会事務局_下屋仁次長

○ 研修次第

- 視察先の歓迎のあいさつ（議会議長_橋本正彦）

- 視察先の説明（海外戦略部_田中明部長）

- 配布資料(1)「地方都市のインバウンドへの挑戦_実績へのこだわり、人口の 6 倍以上の外国人観光客が宿泊するわけ」

- 配布資料(2)「斐太高校 SGH_そしゃそやぞ、ぐっとくる、飛騨へ帰らまいか」

○ 視察に取上げた理由

- 近隣に世界遺産の白川郷を構える岐阜県高山市は、2018 年に宿泊をした訪日外国人旅行者が 54 万人以上となり（前年は 51 万 3 千人）、この数は日本人を含めた高山市に宿泊をする旅行者の 25%強となる。現在の高山市の観光はインバウンドで支えられているといっても過言ではないと思料する。当市へ多くの復興支援員を派遣してくださっている高山市の先進事例を学ぶ。

○ 主な質疑応答

Q1) インバウンド対策の実施による経済効果について

A1) 1986年に全国15区のひとつとして国際観光モデル地区に指定され、その直後に国際観光都市宣言を行った高山市。以降、同市は30年以上もの年月をかけてインバウンド誘致に取り組んできた。1996年頃から本格的に海外でのプロモーションを展開し、2011年にはインバウンド対策や海外への物販、海外との交流を一元化するために海外戦略部署を立ち上げている。また、ホームページやパンフレット、マップの多言語化など、外国人の受け入れ体制整備にもいち早く取り組んできたことでも知られている。

- 経済波及効果比較

H17年度_総額 1,704 億円_うちインバウンドの割合 51.8 億円 (3.04%)

H29年度_総額 1,993 億円_うちインバウンドの割合 374.0 億円 (18.77%)

=> 12年間で 総額 289 億円 up、うちインバウンド 295.2 億円 up (722.0%up!!!)

Q2) なぜ人口の5倍以上、46万人の外国人を集客できるのか

- 高山市役所 企画部 部長 田中明さま

https://www.yamatogokoro.jp/inbound_interview/8369/

A2) インバウンド誘致を行う地方都市としては先進的な取り組みを続けてきた高山市であるが、その一方で人口減少という問題を抱えている。近隣の市町村と合併した2005年に9万7,000人だった人口は、現在8万6,000人と、十数年で1万人以上減少しており、同時に総生産額も減少している。課題解決の柱として、「本気でインバウンドに取り組む」と腹をくつた高山市長の決意に従い、市役所の職員が一致団結。本気で取り組む姿を見せることで、「高山が生き残る道は観光しかない」という危機感や共通認識が市民にも浸透した。これが官民一体となってインバウンド誘致に取り組む原動力となっている。

- 30年に渡るインバウンド促進のための取り組み_行政と民間(市民)が一体となって本気で役割を担い取り組んできたこと。

- 意欲のある民間事業者との連携(全員を幸せにはできない)

- 最前線で接する市民の底力(高い国際度)_インバウンドは決して楽な取り組みではない。言葉、文化的背景、宗教、商習慣が異なる外国人観光客を日常生活の中に受け入れるには、異文化に対する高い理解度が肝になる。手間がかかるインバウンドを受け入れることに、やりがいや喜びが感じられるかが肝要。また、外国人を受け入れることによって、自ら(日本)の魅力や価値を再認識する機会ともなる(インナーブランディング)。

Q3) 白川郷など他近隣エリアと連携の枠組み作りや成果について

A3) 空路も新幹線の駅もないエリアに外国人を誘致するにあたり、高山市は自分たちのエリアだけのプロモーションには限界があることを認識。高山市を訪れる外国人の中には、東京や大阪などの主要都市を目的に訪れてから高山に来る人もいれば、白川郷や金沢と合わせて来る人もいる。そのため、近隣エリアと連携し海外の旅行博に出店する際は、互いのパンフレットを持参してPRしたり、ホームページで他のエリアを紹介したりもしている。また京王バスと連携し、外国人向けのスペシャルチケットを作った実績も。東京・新宿を起点に高山や松本、白川郷、金沢、富山など、電車でアクセスするには少し不便なエリアを周遊するチケットをひとまとめにパッケージ販売することで、外国人がより足を運びやすくなった。

○ 行政視察所感

- 高山市の事例を見ると、地方都市でインバウンド客を受け入れていくためには、一朝一夕で結果が出るものではないということがわかる。また、「住んでよし、訪れてよし」の観光地となるためには、何よりもそこに住む地域の人々を幸せにするという行政の役割を主軸に置き、その上で外国人観光客たちがいかに快適に観光できるのかということを考えていかななくてはならない。行政が両者に目を向けることで地域の人々の意識が自然と高まり、外国人との積極的な交流が生まれる高山市のような観光地が実現するのだと思料する。

- 繰り返すが、高山市の30年前の商工会議所の「国際観光都市宣言」への誘導が、30年を経て実現されていること。当市も30年必要となるかも知れないが将来を見越した取り組み次第であると思う。

以上